

答 申 書

平成29年2月9日

熊野町長 三村 裕史 様

熊野町行政改革懇談会
会 長 岡崎 磊造



平成29年1月30日付けで諮問のあった事項について審議したので、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

第5次熊野町行政改革大綱実施計画（案）について【平成28年度から平成32年度まで】

2 答申内容

「第5次熊野町行政改革大綱実施計画（案）」については、次のように評価する。

- (1) 第4次熊野町行政改革大綱実施計画（以下「前期計画」という。）の実績に基づき、4つの施策目標ごとに5年間の行政運営を目指したものとなっており、また、第5次熊野町行政改革大綱実施計画の策定に関して提言した本会からの意見書の内容が包括的に網羅されている。
- (2) 全体で67項目について取り組むとし、前期計画における76項目からは減少しているが、前期計画の実績を踏まえ、取組項目を精査・統合し、また現状に即して新たなものを含めた実施計画となっている。

以上から、第5次行政改革大綱実施計画（案）における行政改革に対する取組みは、総合的な観点から適正であると判断する。あわせて、今後は本計画に基づき行政改革に鋭意取り組まれ、常に改善の意識を持って行政運営を行っていただくことを提言し、本諮問に対する答申とする。